



遠い空から
～元気に頑張っています～

新潟県弁護士会会員
糸魚川ひまわり基金法律事務所
川辺 雄太 (68期)
Yuta Kawabe

1 糸魚川ひまわり基金法律事務所の紹介

糸魚川ひまわり基金法律事務所は、2018年11月、新潟県糸魚川市に設置された公設事務所です。

私は、2016年1月から二弁の都市型公設事務所である弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所です。2年8か月の養成を受けた後、2018年11月から、糸魚川ひまわり基金法律事務所の初代所長として赴任しました。

糸魚川市は、東京23区よりもやや広い746.24km²の面積があり、4万845人も人口（2021年7月1日現在）を抱えているにもかかわらず、弁護士は、私1名しかいません。

糸魚川市は、新潟地方・家庭裁判所高田支部、糸魚川簡易裁判所及び新潟家庭裁判所糸魚川出張所の管轄地域ですが、糸魚川市内にある裁判所は、糸魚川簡易裁判所及び新潟家庭裁判所糸魚川出張所のみです。そして、糸魚川簡易裁判所の開廷日は、毎月第2・第4火曜日のみです。

新潟地方・家庭裁判所高田支部は、糸魚川市のほか、上越市（人口18万7873人、弁護士20名、2021年7月1日現在）、妙高市（人口3万976人、弁護士0名、2021年6月30日現在）等を管轄していますが、糸魚川市は、新潟県の最西端に位置しているため、糸魚川駅から新潟地方・家庭裁判所高田支部まで約50km（高速道路で約1時間）の距離があり、新潟地方・家庭裁判所本庁までは約170km（高速道路で約2時間15分、公共交通機関では約

3時間30分）の距離があります。

また、糸魚川市には、留置施設もなく、留置施設がある上越警察署・拘置支所まで約50km（高速道路で約1時間）離れています。

2 糸魚川市の紹介

糸魚川市は、新潟県の最西端に位置しています。北は日本海、南は山々に囲まれており、フォッサマグナ（東日本と西日本を分かち地質学的な溝）の構造線が通る場所としても知られています。

糸魚川は、日本国内でも数少ないヒスイの産地のひとつです。ヒスイは、緑色などに輝く宝石であり、弥生時代から宝飾品として利用されてきた日本の国石で、運が良ければ糸魚川の海岸で拾うことができます。

ヒスイかどうか分かなければ、海岸で拾った石を市内にあるフォッサマグナミュージアムに持ち込めば、学芸員の方が何の石か鑑定してくれます（事前に配布する鑑定券をお持ちの方のみ石の鑑定サービスを受けることができます）。

2015年に北陸新幹線が開業し、東京駅からは2時間20分程度で移動できるようになりました。最近では、「石のまち糸魚川」として、市でも熱心に観光地としてPRしています。

3 糸魚川ひまわり基金法律事務所での活動

事件処理に当たっては、車移動が多く、出廷や接見のため週2～3回は片道約50km離れた上越市まで往復しており、1年間で約2万kmを走行しました。

糸魚川市内で唯一の弁護士であることから、裁判所から選任される案件（成年後見人・相続財産管理人）や行政関係の各種委員、スクールロイヤー、各種講演会、後見人養成講座の講師など、事件対応以外の活動にも積極的に取り組んでいます。また、新潟県弁護士会は非常に熱心な弁護士会で、弁護士会での相談や電話相談のほかに、福祉等支援者に対する無料法律相談、虐待ケース会議等への弁護士派遣、出張授業（小・中・高、特別支援）などの取り組みも行っております。私は、糸魚川のことは、あらゆる分野全て「やります!」という意気込みで、微力ながら活動させていただいております。

4 行政や福祉関係機関との連携： 糸魚川市成年後見制度利用 支援体制検討委員会の委員として

糸魚川市は、高齢化率が約 38%ととても高く、調査の結果、「成年後見制度を利用したい」という方が 100 名近くいるということも分かりました。しかし、これに対応する地域の専門家である弁護士、司法書士、社会福祉士などの受け皿が全く足りていません。

これでは困るので、糸魚川市の担当者の方とお話をしたことがきっかけで、法人後見受任団体設置の検討が始まりました。糸魚川市成年後見制度利用支援体制検討委員会の委員として、月に 1 回、福祉事務所の実務担当者らと市役所に集まって会議を行い、アンケート調査・実態把握調査、糸魚川市社会福祉協議会との交渉などを行い、2021 年、同協議会が法人後見受任団体として登録されるに至りました。2021 年度から糸魚川市社会福祉協議会法人後見運営委

事務所の開所式に駆けつけてくださった二弁の皆様と
(筆者は前列右から3番目)



員会の委員を拝命しましたので、今後も成年後見制度利用促進を図っていきたくと考えております。

5 最後に

私は、糸魚川に赴任する前に弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所にて養成を受けましたが、同事務所を始め二弁の先生方には、事件の共同受任や委員会など、様々な場面で大変お世話になりました。

私が二弁で養成を受けて良かったなと一番思っていることは、私の青臭い「困っている人のお役に立ちたい」という思いを、まっすぐ育ててくださったことです。養成期間中、私が面倒くさがったり、「そこまではやらなくても」と思うことも、二弁の先生方は、あくまで依頼者目線で考え、厳しく指導してくださいました。私は、「確かにそうだ」「もっとお役に立てることはあるな」とお尻を叩かれるような形で、たくさんさんの経験を積むことができました。

例えば、新潟県弁護士会には未だ社会福祉士等との連携及び費用援助制度はありませんが、お世話になっている社会福祉士の方に個人的に更生支援計画の作成をお願いして入口支援を行うなど、糸魚川においても二弁での経験を活かして活動しています。

また、私は 68 期の若輩者ですので、事件対応などで困ることも多々あります。そんなとき、私は、有り難いことに、糸魚川ひまわり基金法律事務所支援委員会（日本弁護士連合会から 2 名、関東弁護士会連合会から 2 名、新潟県弁護士会から 2 名）の先生方や古巣である弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所の先生方や二弁の先生方に気軽に相談することができます。先生方には、この 2 年間で何度お世話になったか分かりません。

私は、このような「公設ネットワーク」があることで、安心して執務にまい進することができています。このような環境を整えてくださった先輩方や親身にしてくださった先輩方への感謝を忘れたことはありません。 



新潟県弁護士会の
マスコットキャラクター
「まもりん」

遠い空から～元気に頑張っています～